

2016

DISCLOSURE

アニコム ホールディングスの現状



アニコム ホールディングス株式会社

日頃より、アニコムホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針・事業概況・財務状況などについて皆様にご理解いただきたく、

「アニコムホールディングスの現状 2016」を発行いたしました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」及び「同施行規則第210条の10の2」に基づいて作成したディスクロージャー誌（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

■ アニコムグループ経営理念



ani+com=anicom

アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、
分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

アニコムグループでは、社名に掲げた
「ani（命）+communication（相互理解）=∞（無限大）」を企業活動の根源にすえています。
命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、
これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。
私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、「ありがとう」を拡大します。

■ アニコムグループ経営方針

1 オープン・マネジメント

■アニコムグループは、オープンで、「対話のできる法人」を目指します。

組織が大きくなるにつれて、ステークホルダーの皆様の声は、法人に届きにくくなりがちです。アニコムグループでは、ステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指してオープン・マネジメントを推進していきます。

2 マーケットアウト・マネジメント

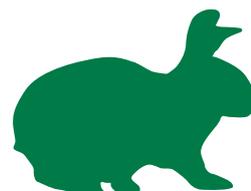
■アニコムグループは、常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。

アニコムグループは、常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト（お客様の真のニーズにお応えすること）を意識することで、常に柔軟な経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

3 ロールプレイング・マネジメント

■アニコムグループは、個々に与えられた役割（ロール）を最高に演じる（プレイング）ことで、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

アニコムグループは、個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。



contents

シンボルマーク



「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコム
の「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」
という企業理念に合致することから、アニコムグルー
プロゴをはじめ、アニコム ホールディングス、アニ
コム フロンティアのロゴとして使用し、アニコム パ
フェではモチーフとして利用しています。「CO」ロゴ
には、「命」をイメージする植物の芽の色、アニコム
ライトグリーンを配しています。

| | |
|--------------------|---|
| トップメッセージ | 2 |
| 予防への取り組み | 3 |
| トピックス | 5 |
| CSR（企業の社会的責任）の取り組み | 7 |

I 経営について

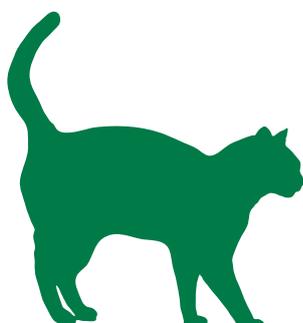
| | |
|----------------|----|
| 1. アニコムグループの概要 | 10 |
| 2. 業績サマリー | 12 |
| 3. 2015年度の事業概況 | 13 |
| 4. 内部統制システムの構築 | 15 |
| 5. グループの経営管理 | 17 |
| 6. コンプライアンスの推進 | 19 |
| 7. 反社会的勢力の排除 | 21 |
| 8. 利益相反取引の管理 | 22 |
| 9. 情報の開示 | 23 |
| 10. 個人情報の保護 | 24 |

II コーポレートデータ

| | |
|----------------|----|
| 1. 株式・株主の状況等 | 27 |
| 2. 役員の状況 | 30 |
| 3. 会計監査人の状況 | 32 |
| 4. 組織図及び従業員の状況 | 32 |
| 5. アニコムグループの沿革 | 33 |

III 業績データ

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1. 主要な経営指標等の推移（連結） | 35 |
| 2. 連結財務諸表 | 36 |
| 3. 主要な経営指標等の推移（単体） | 52 |
| 4. 単体財務諸表 | 53 |
| 5. 保険金等の支払能力の充実の状況 | 58 |
| 6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況 | 59 |



トップメッセージ

日頃より、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

アニコムグループが「涙を減らし、笑顔を生み出す」予防型保険会社グループを目指して事業を開始してから、おかげさまで8年目を迎えることができました。

中核子会社のアニコム損害保険株式会社では、2016年3月末までで、対応動物病院は5,969件、保有契約は58万件を超えるまでに成長し、「どうぶつの健康保険制度」として多くのお客様にご利用いただいております。

現代社会において、わたしたち人間とともに暮らすどうぶつは「家族の一員」であることはもちろん、隣に寄り添うだけで心の豊かさをもたらし、明日への大きな活力を与えてくれる存在となっています。それはまさに、わたしたち人間にとって「心の発電所」といえる存在です。アニコムグループは、そのような家族であり心の発電所でもあるどうぶつが、ケガや病気をせず、長く健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることは、わたしたち人間に長く活力を与え、社会の発展に貢献するものであると捉え、すべての命の幸せを追求してまいります。

そして、わたしたち人間にとって大事な家族の一員であるどうぶつが、いつまでもケガや病気をせず、健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることが当グループの社会的使命と考え、ケガや病気にならない「予防」を強く推進させ、どうぶつと人の健康寿命延伸のため、新たな保険のかたちを創造することで、有効需要の増加と経済の発展に貢献してまいります。

今後も、グループ役職員一丸となって、より一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援・ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2016年7月

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役社長

小森伸昭



■「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指して

アニコムグループは、「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指すことをコーポレートビジョンに掲げ、家族の一員であるどうぶつにも安心して医療を受けることができる環境を整え、ケガや病気を「予防」し「笑顔」につなげ、すべてのどうぶつの幸せと安心を創造することを目指しています。このビジョンに向けて、アニコムグループ各社と連携し、以下の取り組みを推進しています。

■STOP熱中症プロジェクト

犬の熱中症の減少を目指して、熱中症の予防啓発活動を2013年度より展開しています。

2015年度は、株式会社ライブビジネスウェザーのご協力をいただき、「STOP熱中症プロジェクトサイト」および「アニコムグループ公式Facebookページ」において「熱中症週間予報」を毎週金曜日に配信いたしました。

また、東京、大阪で「家族みんなでSTOP熱中症」セミナーを開催いたしました。

犬の熱中症は、飼い主が正しい知識を持つことで予防が可能です。今後も活動を継続してまいります。



■ご契約者への予防情報の発信

ご契約者に対する予防情報の発信・啓発の取り組みとしてメールによる予防情報「知るワクチン」を配信しています。

「知っておいてほしいこと」シリーズとして、犬の「椎間板ヘルニア」「歯周病」「膝蓋骨脱臼」「子宮蓄膿症」「骨折」、猫の「腎臓病」などの症状、予防方法をわかりやすく図解し、発症が多く見られる犬種、年齢のご契約者を対象にお伝えするなど今後もご契約者に役立つ予防情報を提供してまいります。

予防への取り組み

■「家庭どうぶつ白書2015」「保険金請求の多い傷病ランキング」ページの開設

2015年12月8日に「家庭どうぶつ白書2015」を公開いたしました。

2015年版は、犬および猫の年齢別の保険金請求割合や、犬の契約数上位30犬種の疾患別の請求割合などのデータを掲載しています。

合わせて、品種ごとにかかりやすい傷病が検索できる「保険金請求の多い傷病ランキング」ページをホームページ上に開設いたしました。犬の上位10犬種では、犬種、年齢、性別を選択すると、保険金請求の多い上位5つの傷病が表示されます。(猫、鳥、うさぎ、フェレットに関しては、全年齢における上位5傷病を表示します。)



飼い主が、ご自身の飼育するどうぶつのかかりやすい傷病を知ることが、予防への第1歩です。今後も皆さまに役立つ情報が提供できるよう努めてまいります。

■イベントの実施

健診車を用いたイベントを各地で開催しています。獣医師による犬の体脂肪測定、健康相談を実施し、飼育しているどうぶつの現在の身体の状況を把握していただくとともに、より健康で過ごしていただくためのアドバイスをしています。お客様に、私たちの想いを直接お伝えできるイベントを、今後も積極的に展開してまいります。



■本社移転

2015年10月13日より、業容の拡大に対応し、業務の効率化を図るため本社オフィスを新宿区西新宿に移転いたしました。この移転により、グループ全体の業務効率化のみならず、アニコムグループ各社とのシナジーを強め、更なる飛躍を目指してまいります。



■山手線トレインジャックを実施

2016年3月1日から3月15日にかけて、アニコム損保ペット保険のご契約者が撮影したどうぶつの写真で飾られたアニコムトレインが山手線を走りました。これは、一緒に暮らしているどうぶつ達が、私たちの心を癒し、豊かに満たしてくれるかけがえのない存在であることを、より多くの方々を感じていただきたいとの願いから、アニコム損保が主催した「第2回どうぶつフォトコンテスト」にご応募いただいた6,721作品から厳選した入賞作品696点を展示したものです。多くのお客様から「癒される」「ほっこりする」「疲れが吹き飛んだ」などの反響をいただきました。



トピックス

■第4回子ども参観日の開催

アニコムグループでは、ワークライフバランス推進の一環として、夏休みに「子ども参観日」を開催しています。

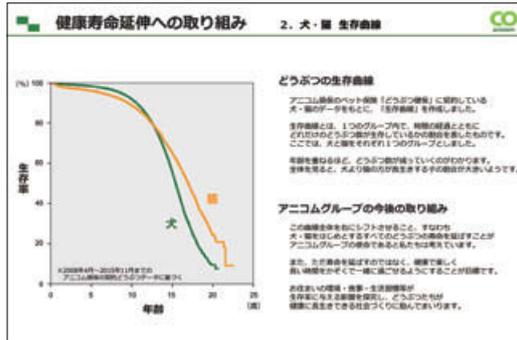
2015年度は、獣医師と一緒に犬の心臓の音を聞く「聴診」を体験するなど、当社ならではのお仕事に挑戦しました。普段は目にすることができない仕事での親の姿に接することができる本取り組みは、参加した子どもたちからも社員からも好評です。

今後も、子育て支援、働く女性にやさしい制度など、女性が活躍できる職場作りを推進してまいります。



■健康寿命延伸への取り組み

アニコムグループでは、どうぶつと人間双方の健康寿命の延伸に寄与することを目的とし、多様な研究・調査等を推進しています。2015年度は、特定の犬種における死亡原因の調査や、犬・猫の生存曲線を作成し、ホームページの「健康寿命延伸への取り組み」ページで公開いたしました。また、ペット保険ご契約者を対象に実施した大規模アンケートを基に、飼育環境と疾病の関連の傾向を調査した研究結果を、第47回獣疫学会学術集会にて発表いたしました。今後も皆さまのお役に立つ情報やサービスをご提供できるよう努めてまいります。



■アニコパークの開設

健康寿命延伸の取り組みの一環として、2015年12月より、アニコパーク西新宿を開設し、どうぶつと飼い主の健康増進に資する各種サービスを提供しています。どうぶつと飼い主の身体の状況を測定できるアニコハビッツをはじめ、アニコキッチンでは、身体に良い食材に関する知識を深め、どうぶつと一緒に食事を楽しんでいただけます。アニコフィットネスでは、ドッグヨガ、ドッグマッサージなど、どうぶつと一緒に楽しめるプログラムを用意しています。今後も、どうぶつを核としたかぞく全体の健康意識の醸成に努めてまいります。



CSR（企業の社会的責任）の取り組み

アニコムグループでは、人とどうぶつが安心してともに暮らせる社会を目指して、以下の社会貢献活動に取り組んでいます。

■災害救助犬の育成への協賛

アニコムグループは、一般社団法人ジャパンケネルクラブ（JKC）が行っている災害救助犬（地震などによる家屋倒壊現場で被災者を捜索する地震救助犬）の育成活動に協賛しています。

全国24ヶ所の訓練所で約2年間の訓練を受け、認定試験に合格した犬だけがJKC災害救助犬として認定を受けることができ、認定犬の作業能力と訓練状況を確認するため、毎年9月には認定犬だけが出場できる競技大会が開催されています。2015年の競技会は56頭が参加し、服従や捜索の技能を競いました。

また、2015年はのべ92頭が全国37ヶ所の防災訓練や各種イベントへ参加し、災害救助犬の実演を披露しています。

2016年3月31日時点で、出動が可能な認定犬は181頭です。



■動物愛護啓発活動の実施

アニコムグループでは、グループ会社横断プロジェクト「PAW」（Project of Animal Welfare/どうぶつの肉球の意味）を立ち上げ、動物愛護に資する活動を行っています。

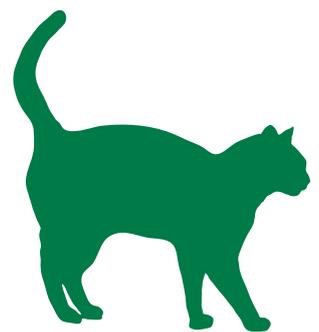
2015年度は、9月20日から26日の動物愛護週間に、埼玉県と共同で動物愛護を啓発するリーフレットおよびノベルティを作成し、埼玉県知事が委嘱するボランティア（動物愛護推進員）とともに浦和駅前で配布いたしました。不幸などうぶつを生まない社会を目指し、今後も活動を継続してまいります。



■被災地支援

2016年4月に発生した熊本地震において、熊本県獣医師会、福岡県獣医師会の依頼を受け、アニコムグループの獣医師及び健診車を派遣いたしました。医薬品、フード、ケージなど支援物資の運搬をはじめ、現地では、被災どうぶつの診療、健康相談などを実施いたしました。





I

経営について



| | |
|----------------|----|
| 1. アニコムグループの概要 | 10 |
| 2. 業績サマリー | 12 |
| 3. 2015年度の事業概況 | 13 |
| 4. 内部統制システムの構築 | 15 |
| 5. グループの経営管理 | 17 |
| 6. コンプライアンスの推進 | 19 |
| 7. 反社会的勢力の排除 | 21 |
| 8. 利益相反取引の管理 | 22 |
| 9. 情報の開示 | 23 |
| 10. 個人情報の保護 | 24 |

1 アニコムグループの概要

アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2016年3月31日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



| | |
|--------------|---|
| 社名 (英文社名) | アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.) |
| 設立年月日 | 2000年7月5日 (株式会社ビーエスピーとして設立) |
| 本社所在地 | 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階 |
| 電話番号 | 03-5348-3911 |
| 資本金 | 4,396百万円 |
| 大株主 | 28ページをご参照ください。 |
| 事業内容 | 子会社の経営管理 |

子会社の概要 (2016年3月31日現在)

■アニコム損害保険株式会社の概要



日本で初めてのペット保険専門の保険会社として、その普及拡大を進め、家族の一員であるペットがケガや病気をしたことによって飼い主の皆様が流す『涙』を減らし、『笑顔』を生み出す保険会社を目指しています。

■アニコム パフェ株式会社の概要



動物病院の支援事業を通じて、飼い主の皆様と動物病院とのコミュニケーションを促進し、「どうぶつと人の、笑顔と感謝いっぱいの健康生活」を応援しています。

■アニコム フロンティア株式会社の概要



各種保険商品の提供及び動物関連人材紹介を通じて、どうぶつと人が笑顔で生活できる環境づくりに貢献します。

■アニコム先進医療研究所株式会社の概要



獣医療分野における世界水準の臨床・研究・教育機関として、先進医療の提供、基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立を目指します。

■アニコム キャピタル株式会社の概要



どうぶつ医療分野・ペット関連市場の成長を牽引する有望なベンチャー企業の発掘・投資・育成に取り組みます。

〈ペット保険〉

アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金のご請求と受領手続きをその場で行える「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



| | |
|--------------|--|
| 社名 (英文社名) | アニコム損害保険株式会社 (Anicom Insurance, Inc.) |
| 設立年月日 | 2006年1月26日 (アニコム インシュアランス プランニング株式会社として設立) |
| 開業日 | 2008年1月10日 |
| 資本金 | 5,050百万円 |
| 株主 | アニコム ホールディングス株式会社 (100%) |
| 事業内容 | 損害保険業 |

〈動物病院支援事業〉

患者情報から会計管理まで、病院業務全般をサポートする動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」及びその後継・最新版である「アニレセF」の開発・販売や、動物看護師向け研修サービス等、動物病院経営を支援する各種サービスを展開しています。



| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 社名 (英文社名) | アニコム パフェ株式会社 (Anicom Pafe, Inc.) |
| 設立年月日 | 2004年12月24日 |
| 資本金 | 380百万円 |
| 株主 | アニコム ホールディングス株式会社 (100%) |
| 事業内容 | 動物病院支援事業 |

〈生命保険募集、損害保険代理業〉

お客様との対話を通じて、一人ひとりのニーズにあわせた保険のご提供を目指しています。各種の保険をご用意し、お客様の「あんしん」をサポートしてまいります。



| | |
|--------------|--|
| 社名 (英文社名) | アニコム フロンティア株式会社 (Anicom Frontier, Inc.) |
| 設立年月日 | 2005年2月25日 |
| 資本金 | 30百万円 |
| 株主 | アニコム ホールディングス株式会社 (100%) |
| 事業内容 | 生命保険募集、損害保険代理業 |

〈研究・開発・臨床〉

ペット保険事業で保有するビッグデータの分析やどうぶつに関する基礎研究を進めるとともに多様な臨床研究を進めており、どうぶつ医療の発展に微力ながら貢献し、予防型保険の実現を目指しております。



| | |
|--------------|--|
| 社名 (英文社名) | アニコム先進医療研究所株式会社 (Anicom Specialty Medical Institute Inc.) |
| 設立年月日 | 2014年1月24日 |
| 資本金 | 200百万円 |
| 株主 | アニコム ホールディングス株式会社 (100%) |
| 事業内容 | 動物医療機関を経営する業務 |

〈投資育成・研究投資〉

アニコムグループ各種事業とのシナジーを発揮するペット関連分野、動物医療分野を中心に投資を行うとともに、獣医療の発展およびペット関連市場の拡大に資する研究や事業開発に対する助成を行っております。

| | |
|--------------|---|
| 社名 (英文社名) | アニコム キャピタル株式会社 (Anicom Capital, Inc) |
| 設立年月日 | 2015年7月7日 |
| 資本金 | 50百万円 |
| 株主 | アニコム ホールディングス株式会社 (100%) |
| 事業内容 | ベンチャー・キャピタル事業 |

2 業績サマリー

■2015年度業績の概要

■ 当社グループの2015年度連結決算の経常収益は26,506百万円、経常費用は24,377百万円、経常利益は2,129百万円（前連結会計年度比70.2%増）、当期純利益は1,399百万円（同68.8%増）となりました。

■ 損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は26,130百万円、経常費用は23,592百万円、保険引受利益は2,033百万円、経常利益は2,537百万円、当期純利益は1,709百万円となりました。

(1) 損益の状況（連結）

(単位：百万円)

| | 2014年度 | | 2015年度 | | 増 減 |
|------------|--------|---------|--------|---------|-------|
| | 金額 | 百分比 (%) | 金額 | 百分比 (%) | |
| 経常収益 | 22,638 | 100.0 | 26,506 | 100.0 | 3,867 |
| 保険引受収益 | 21,733 | 96.0 | 25,370 | 95.7 | 3,637 |
| 資産運用収益 | 522 | 2.3 | 690 | 2.6 | 167 |
| その他経常収益 | 382 | 1.7 | 446 | 1.7 | 63 |
| 経常費用 | 21,387 | 94.5 | 24,377 | 92.0 | 2,989 |
| 保険引受費用 | 15,920 | 70.3 | 17,393 | 65.6 | 1,473 |
| 資産運用費用 | 21 | 0.1 | 182 | 0.7 | 161 |
| 営業費及び一般管理費 | 4,905 | 21.7 | 6,699 | 25.3 | 1,794 |
| その他経常費用 | 540 | 2.4 | 100 | 0.4 | △439 |
| 経常利益 | 1,250 | 5.5 | 2,129 | 8.0 | 878 |
| 特別利益 | — | — | 27 | 0.1 | 27 |
| 特別損失 | 18 | 0.1 | 83 | 0.3 | 65 |
| 当期純利益 | 829 | 3.7 | 1,399 | 5.3 | 570 |
| 包括利益 | 885 | 3.9 | 1,277 | 4.8 | 392 |

(2) 資産・負債・資本等の状況（連結）

(単位：百万円)

| | 2014年度 | 2015年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 資産 | 22,337 | 25,192 | 2,855 |
| 負債 | 13,066 | 14,492 | 1,425 |
| 純資産 | 9,270 | 10,699 | 1,429 |
| 負債及び純資産合計 | 22,337 | 25,192 | 2,855 |

(3) 損害保険事業における主要指標の状況

(単位：百万円)

| | | アニコム損害保険株式会社 | |
|-----|-----------------|--------------|--------|
| | | 2014年度 | 2015年度 |
| 収益性 | 当期純利益 | 912 | 1,709 |
| | 経常利益 | 1,366 | 2,537 |
| | 正味損害率 | 59.3% | 56.9% |
| | 正味事業費率 | 26.3% | 29.7% |
| | コンバインド・レシオ | 85.6% | 86.6% |
| | 収支残率 | 14.4% | 13.4% |
| | 保険引受利益 | 1,365 | 2,033 |
| 健全性 | 自己資本 | 8,033 | 9,144 |
| | 単体ソルベンシー・マージン比率 | 288.7% | 282.6% |
| 成長性 | 正味収入保険料増収率 | 20.2% | 16.7% |
| 規模 | 正味収入保険料 | 21,733 | 25,370 |
| | 元受正味保険料 | 21,733 | 25,370 |

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. コンバインド・レシオ = 正味損害率 + 正味事業費率
 4. 収支残率 = 100% - コンバインド・レシオ
 5. 単体ソルベンシー・マージン比率
 巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
 6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの
 7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による大幅な金融緩和政策が継続しているものの、個人消費の停滞に加え、米国の利上げ、欧州の金融緩和、中国経済の減速など国や地域によって景況感に温度差があることに加え、原油をはじめとする不安定な商品市況などが相俟って不透明な状況が続き、依然として本格的な景気回復とは至らない状況です。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」）では、当年度の最重点施策である「ペット保険の健全な成長」に向け精力的な営業活動に注力しており、保有契約数は585,962件（前連結会計年度末から41,147件の増加・同7.6%増）と、順調に増加しております。一方、費用に関しては、損害率改善施策の効果が一段と発現されていることにより、E/I損害率注1）は前年同期比で4.3pt改善し、60.1%となりました。一方、経営効率改善は進んでいるものの、ペット保険で獲得した利益を基に中長期のさらなる成長に向けて積極的な投資を進めていることから、既経過保険料ベース事業費率注2）は前年同期比で2.8pt上昇し、31.1%となりました。この結果、両者を合算したコンパインド・レシオ（完全既経過ベース）については、前年同期比で1.5pt改善し91.2%となり、利益構造の改善が進みました。

2つ目の重点施策である「新規事業へのリソース投入」に関しては、「どうぶつと飼い主の健康寿命延伸」を目指し、これまで当社グループに蓄積された保険金請求データやカルテデータ等を科学的・疫学的に分析することで、どうぶつの疾病に関する予後改善、再発防止、未然防止に役立つ施策を展開すべく、グループ全体で多角的な研究と新規事業開発を積極的に行っております。アニコム先進医療研究所株式会社（旧：日本動物先進医療研究所株式会社）においては、健康寿命延伸に向けた研究を進めるとともに、安定的な収益を計上しております。また、アニコム パフェ株式会社が開発を進めているクラウド型カルテ管理システム「アニレセF」も徐々に導入が進んでおり、売上を伸ばしております。さらに、動物医療の世界における再生医療を展開するため、富士フイルム株式会社と合併事業を立ち上げるべく準備を進めております（平成28年4月1日に、富士フイルム株式会社51%、当社49%の出資で「セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社」を設立）。

以上の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益25,370百万円（前連結会計年度比16.7%増）、資産運用収益690百万円（同32.0%増）などを合計した経常収益は26,506百万円（同17.1%増）となりました。一方、保険引受費用17,393百万円（同9.3%増）、営業費及び一般管理費6,699百万円（同36.6%増）等を合計した経常費用は24,377百万円（同14.0%増）となりました。この結果、経常利益は2,129百万円（同70.2%増）となり、これに、特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は1,399百万円（同68.8%増）となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースでの損害率。

（正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費）÷既経過保険料にて算出。

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率

損保事業費÷既経過保険料にて算出

3 2015年度の事業概況

■損害保険事業

アニコム損害保険株式会社では、2015年度の重点施策として、損害率のコントロール強化を図る一方、新規契約獲得力の強化を推進いたしました。この結果、ペットショップ代理店チャンネルを中心に、保有契約件数の増加により正味収入保険料が増加し、経常収益は26,074百万円（前連結会計年度比16.9%増）となりました。その一方で保険引受費用についても増加したことから、経常費用は23,520百万円（同12.5%増）となり、経常利益は2,554百万円（同83.0%増）となりました。

■その他の事業

① 動物病院支援事業

動物病院向けカルテ管理システムの開発・販売・保守を手掛けるアニコム パフェ株式会社においては、従来のカルテ管理システム（商品名：アニコムレセプター）の後継・最新版として開発・販売を続けているクラウド型カルテ管理システム（商品名：アニレセF）を展開しております。その結果、当事業の経常収益は148百万円（前連結会計年度比16.8%増）となりました。

② 保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、保険代理店として、企業が保有する物件（工場・ビル・支店・営業所等）の契約獲得や動物病院・ペットショップの経営者への営業活動に注力しており、当事業の経常収益は14百万円（前連結会計年度比16.4%増）となりました。

③ 小動物先進医療・研究事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、主に犬猫の2次診療事業および研究開発事業を行っており、当事業の経常収益は180百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。

④ コーポレート・ベンチャー・キャピタル事業

当連結会計年度より、アニコム キャピタル株式会社において、アニコムグループにシナジーのある企業および研究を中心にコーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行っておりますが、投資先の上場等により資金回収を行う事業モデルであることから、当事業による経常収益は計上されておられません。

⑤ その他事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の専門学校に対するオリジナル講座の提供や、ペットを失った悲しみ（ペイトロス）から回復するための支援を行うWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営等に取り組むほか、ペットショップでペットを迎えた飼育者からの、ペットの健康に関する電話相談を24時間365日サポートする「anicom24」のサービス等、新規事業分野の拡充による新たな収益源確保を図ってまいりました。その結果、当事業の経常収益は87百万円（前連結会計年度比131.3%増）となりました。

■会社の対処すべき課題

現代社会において、わたしたち人間とともに暮らすどうぶつは「家族と一員」であることはもちろん、隣に寄り添うだけで心の豊かさをもたらし、明日への大きな活力を与えてくれる存在となっています。それはまさに、わたしたち人間にとって「心の発電所」といえる存在です。

当社グループでは、そのような家族であり心の発電所でもあるどうぶつがケガや病気をせず、長く健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることは、わたしたち人間に長く活力を与え、社会の発展に貢献するものであると捉え、すべての命の幸せを追求してまいります。

そのためにも、トップランナーとして走り続けるペット保険事業を基盤として、どうぶつ飼育に適した環境整備を進め「ペットのインフラ会社」となることでどうぶつの増加と健康長寿化を達成し、有効需要の増加と経済の発展に貢献できるよう今後とも取り組んでまいり所存です。そしてその実現のために、対処すべき課題として以下を認識しております。

① ペット保険の健全な成長

すでにアニコム損害保険（株）においてペット保険の保有契約数は58万件を超えておりますが、当社のみならずペット保険市場自体の認知度は必ずしもまだ高いものではなく、成長途上の市場であると認識しております。

今後、どうぶつの健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう魅力ある保険を提供し続けるためにも、契約者への還元と適正な保険制度運営を両立させるべく、損害率を中長期的に50-60%前後の水準で安定化させるべく商品開発や保険金支払体制の強化等に取り組んでまいります。

また、市場の開拓にも継続して注力し、新規代理店の開拓や既存代理店との関係強化を図り、認知度の向上と契約数の増加に努めてまいります。

② 新規事業へのリソース投入

どうぶつの健康な長寿化を推進すべく、新規事業への投資を行ってまいります。

すでに稼働しているアニコム パフェ（株）のクラウド型カルテ管理システム（商品名「アニレセ F」）で収集されるどうぶつの健康に関するデータに基づき、どうぶつの健康な長寿化に資する新規事業を展開すべく、積極的にリソースを投入してまいります。

③ 予防に向けた取り組み強化

当社の創業からの想いである「予防型保険会社」の実現に向け、これまでも数多くの取り組みを行ってまいりましたが、今後はより一層人材と設備というソフト・ハード両面から体制強化を図り、1つでも多くの傷病を1秒でも早く無くすことができるよう取り組んでまいります。

4 内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の「内部統制システム基本方針」を取締役会において決議し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用します。

内部統制システム基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの取締役及び使用人（以下、役職員という）が遵守すべき基準として「グループ 倫理規範」を定め、日常活動における判断・行動に際しては、コンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
- (2) 当社は、グループの法令等遵守の徹底を図るため、「グループコンプライアンス基本方針」、「グループコンプライアンスマニュアル」等を制定し、以下のとおり、事業活動においてコンプライアンスを基本とする姿勢をグループの全役職員に対して周知徹底するとともに、体制の強化に努める。
 - ① 当社は、定期的開催する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において「グループコンプライアンス基本方針」の遵守状況等を把握・チェックし、その結果を取締役会に報告する。また、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。
 - ② 当社は、グループの役職員がコンプライアンス上の疑義を発見した場合には、職制を通じた報告ルート以外に、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を整備する。また、ホットラインを利用して相談等を行ったことを理由に、相談者に対して報復行為や人事処遇上の不利な取扱いなど、一切の不利益な取扱いを行わないこととする。
- (3) 当社は、「グループ顧客保護等管理方針」を定め、お客様の資産や情報及び正当な権利を保護する体制を整備する。
- (4) 当社は、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定め、情報資産の保護・管理を徹底する情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (5) 当社は、「グループ反社会的勢力対応の基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断する姿勢を明確にするとともに、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するための対応態勢を整備する。
- (6) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、「グループ内部監査基本方針」を定め、当社及びグループ各社における内部管理態勢の適切性、有効性を監査する体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」及び「文書管理規程」の中で、取締役の職務執行に係る情報をはじめ各種の情報、文書、議事録等の取扱いルールを定め、これらを適切に保存・管理する体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループの事業運営上のリスク管理について、「グループERM基本方針」、「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統合的リスク管理基本方針」を定め、以下のとおりリスク管理態勢を整備する。
 - ① リスク管理の統括部署を設置する。
 - ② 定期的開催する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役会に報告する。
 - ③ リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
- (2) 当社は、「グループ危機管理方針」を定め、平時より危機管理に係る予防措置を講じるとともに、緊急事態に際してグループ各社が被る損害を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するための危機管理体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「取締役会規則」及び「職務責任権限規程」を定め、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲等を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備する。
- (2) 取締役会は、グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役は達成状況の確認を通じて所管業務の執行につき多面的な分析・施策の検討を行い、取締役会等に報告する。

4 内部統制システムの構築

- (3) 取締役（ただし、社外取締役を除く）による経営会議を設置し、グループ経営に係る意思決定に関する協議の充実と業務執行の効率化を図るほか、グループ各社の取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員から業務報告を求める。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を定めた「グループ内部統制基本方針」に基づき、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、直接出資するグループ子会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき経営管理を行う。
- (2) 当社は、グループ子会社に対して、当社が策定するグループの基本方針等の遵守を求めるとともに、グループ子会社の特定事項について、当社の承認事項又は報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。
- (3) 当社は、グループ全体の経営管理・業務の適正性確保及びグループ内取引・業務提携の管理に関する「グループ会社経営管理基本方針」を定め、同基本方針に基づきグループ子会社の経営管理を実施する。

7. 監査役監査に関する体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の監査業務を補助する専任の使用人（以下、補助使用人という）を配置するとともに、監査役会の運営に関する事務業務を担う監査役会事務局を設置する。
- (2) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
「監査役会規則」に基づき、補助使用人の人事異動、考課、賞罰等については常勤監査役の同意を得ることとする。また補助使用人は、その職務の執行に関して、監査役の指揮命令のみに服することとする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
 - ① 取締役会等において、取締役から業務の執行状況について報告を受け、また監査役から取締役への意見開示が適時行われる体制とする。また、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
 - ② 監査役は、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする重要事項については、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理部、経営企画部等から、日常的・継続的に報告を求めることとする。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 子会社を含む、各部署の責任者あるいは担当者は、監査役の求めに応じて業務執行に関する報告を行う。
 - ② 監査役は、子会社監査役に対して子会社に関する重要事項の報告を求めるなど、子会社監査役との連携を密にし、効率的な監査を行う。
 - ③ 監査役の職務の執行に係る費用等については、必要でないとは認められる場合を除き、請求を受けた際には速やかに処理を行うこととする。

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備及び運用状況を継続的に確認しており、必要に応じ社内諸規則、業務フロー等の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を高めるよう努めております。

また、内部監査室は独立かつ客観的な立場から、ガバナンスプロセス、コンプライアンス、リスク管理体制など、内部管理体制の適切性及び有効性の検証を行っております。常勤監査役については、監査役監査のほか、取締役会等の重要会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視をしております。

(1) グループ コーポレート・ガバナンス

当社は、アニコムグループの経営理念及び経営方針等に沿って、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たすことにより、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値のさらなる向上を目指します。これらを着実に実現するため「グループ コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、健全なグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組みます。

グループ コーポレート・ガバナンス基本方針

1. 取締役会・取締役

(1) 役割

取締役会は、当社の経営方針及び重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適切な内部統制態勢を構築する責務を負う。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、適切に監督する責任を負う。さらに、アニコムグループ全体の経営計画や各種基本方針を決定する等の機能を有し、アニコムグループ全体のガバナンス体制の構築に努めることとする。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に発揮できるよう努める。

(2) 構成

取締役会を構成する取締役数は10名以内とする。
このうち、原則として1名以上を社外取締役とする。

(3) 任期

事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年とし、再任を妨げない。

2. 監査役・監査役会

(1) 役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、会社及びアニコムグループ各社の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応える良質な企業統治態勢を確立することを目的として取締役の職務執行を監査する。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、取締役の職務執行を適切に監査する。監査の実施に当たっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努める。

(2) 構成

監査役会を構成する監査役数は、5名以内とする。
このうち、半数以上を社外監査役とする。

(3) 任期

監査役の任期は4年とし、再任を妨げない。

(4) 三様監査の強化

監査役・監査役会、内部監査室、及び会計監査人は相互に協力して、効率的かつ有効な監査の実施に努める。

3. 会計監査人

会計監査人（外部監査人）に、監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法等に基づく監査を実施する。

4. 独立役員

有価証券上場規程等の規定に従い、一般株主保護のため、社外取締役及び社外監査役の中から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を独立役員として1人以上確保する。

5. 経営会議

取締役（ただし、社外取締役を除く）による経営会議を設置し、グループ経営に係る意思決定に関して協議の充実と業務執行の効率化を図る。また、必要に応じ、グループ各社の常勤取締役及び執行役員から業務報告を求める。

6. 内部監査室

内部監査はグループ全社全部門の業務を対象とし、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢全般の評価及び改善策の提言等について、定期的に取り締役に報告する。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、内部統制評価責任部門として有効性を独立的な立場で評価する。

5 グループの経営管理

7. 子会社管理の仕組み

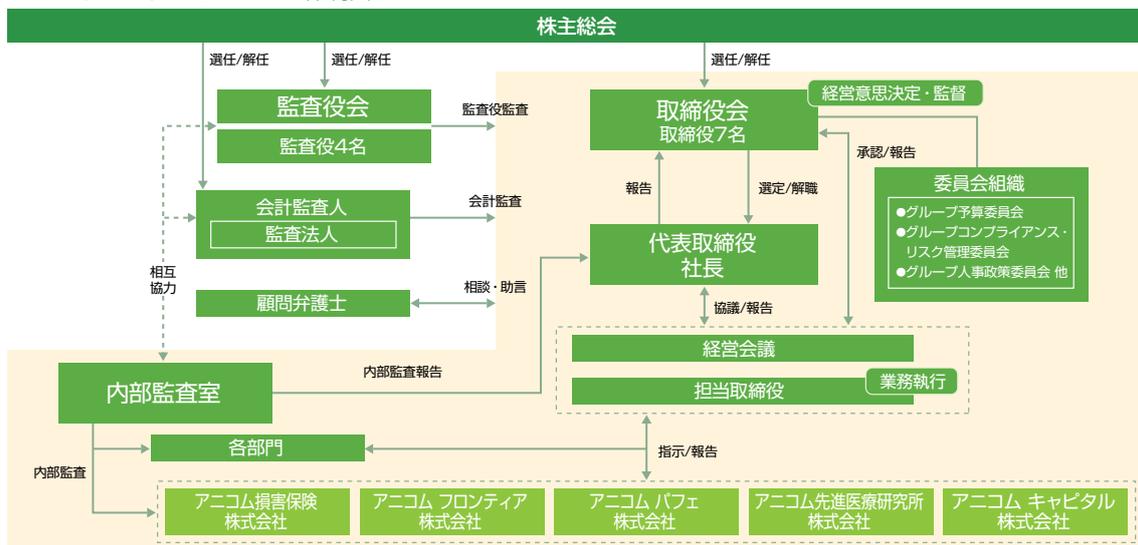
当社は、グループ全社の経営を統括する持株会社として、その企業価値の最大化を目指し、グループ各社の適切な経営管理を行う。

- (1) 経営管理契約の締結
各子会社と経営管理契約を締結し、当該契約に基づき経営管理を実施する。
- (2) 基本方針等の制定
「グループ会社経営管理基本方針」及びグループの内部管理等に関する各種基本方針等を策定し、グループ各社に周知徹底する。
- (3) 承認・報告事項の明確化
グループ各社の事業戦略や事業計画等、重要な事項については、当社の事前承認事項とし、その他特定事項について当社への報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。
- (4) 経営管理の実施
グループ各社の経営管理業務は経営企画部が統括し、当社各部門は、「グループ会社経営管理基本方針」に規定された分掌業務を実施する。

8. 本方針の改廃

本方針の改廃は、取締役会において決定する。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(2) 統合的リスク管理

保険持株会社における統合的リスク管理とは、グループ会社が抱える各種リスクを統括すること及びグループ内のリスクの波及等、個々の会社では対応できないグループ体制特有のリスクについて、定性的または定量的に評価されたものを総合的に捉え、グループの経営体力（自己資本）を前提に置いて、全体を適切に管理することと認識しています。

当社では「グループ統合的リスク管理基本方針」を定め、グループ会社に周知するとともに、グループが抱えるリスクの所在、リスクの種類・特性に応じ、リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の管理手法を開発して、グループの統合的なリスク管理の状況を的確に把握することとしています。

また、「グループERM基本方針」を定め、事業のリスク及び当該事業に配賦した自己資本のバランスを一元的に管理し、効率性・健全性・持続性を確保した経営を進めるべく、体制整備を進めております。

(3) 自己資本管理

保険持株会社である当社における自己資本管理は、グループ各社が直面するリスクや、グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本を確保するとともに、適切な資本配賦を行うことで、グループの持続的成長と業務の健全性及び適切性を確保することであると認識しています。

また、保険持株会社における自己資本管理とは、グループの自己資本の充実に関する施策の実施及びグループの自己資本充実度の評価を行うことと定義しています。

当社では「グループ自己資本管理方針」を定め、自己資本管理態勢、組織・体制、管理プロセス、報告ルールなど、グループの自己資本管理に係る全体的・共通的な留意事項を明確に定めています。

なお、グループ自己資本管理主管部門である当社の経営企画部では、グループ経営計画等に基づき、また、リスク・プロファイルに見合った適切なグループの自己資本管理を行う観点から、必要とする情報を明示し、定期的にまたは必要に応じて、当該部門から報告を受ける態勢を整備しています。

当社グループでは、以下の「グループ コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社の全役員に周知徹底するとともに、「コンプライアンス推進体制」を整え、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを最優先することとしています。

グループ コンプライアンス基本方針

1. 法令等の遵守

各種法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

(1) コンプライアンス

コンプライアンスとは、各種法令や社内ルール等を遵守して、誠実かつ適正な企業活動を遂行することをいいます。企業活動に関係する全てのルールを正しく理解し厳正に遵守することにより、はじめて適正な事業活動を行うことが可能になります。

(2) 公正かつ自由な競争

保険業法、独占禁止法等の関係法令を遵守して事業遂行にあたります。公正で自由な競争を阻害するような談合やカルテル等の行為は決して行いません。また取引上の立場を利用して、不当に相手方に不利益を強いるような行為も一切行いません。

(3) 利益相反の防止

保険関連業務に係る取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのあるものを「利益相反のおそれのある取引」として管理します。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切認めません。

(4) 知的財産権の保護

著作権や特許権、商標権等の知的財産権を侵害することのないよう、十分に留意します。

(5) 職場環境

労働関係法令等を遵守して、安全かつ健全な職場環境を維持するよう努めます。

2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。

(1) 反社会的勢力に対する姿勢

暴力団や総会屋等の反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした対応を堅持していきます。

(2) 政治活動、政治資金

選挙や政治活動、政治資金等については、各種法令等を遵守して、公正な態度を堅持していきます。

(3) 接待、贈答、金銭貸借等

業務上の地位を利用して金品等不当な利益を得ることや、法令等に違反したり、社会的に不相当な接待・贈答の授受をするようなことは一切いたしません。役員は、取引先との金銭貸借等はいたしません。または役員同士での金銭貸借等は慎みます。

3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に努めます。

(1) 情報の適時、適切な開示

各種経営情報を適時・適切に開示することは、お客様からの信頼を高める観点からも大変重要であると考えます。株主・投資家の方々やお客様の合理的判断に資するためにも、行政に提出する情報を含めた各種情報の積極的な開示に努めます。

(2) 正確な情報の作成、管理

適時・適切な情報開示のためにも、経営情報については正確な記録を作成して、厳正に管理していきます。また内部や外部の各種監査に対しても誠実・真摯に協力していきます。

(3) 機密情報の取扱い

各種機密情報については社内ルールに則って厳正に管理し、権限のない者に開示したり、アニコムグループ各社以外の第三者のために利用するようなことはいたしません。

4. 人権の尊重

お客様や当社の役員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

(1) 差別の禁止

性別や年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教等を理由とする不当な差別や人権侵害は、一切容認いたしません。

(2) ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント等のいかなるハラスメントも一切容認いたしません。

(3) 個人情報の取扱い

個々人のプライバシーを最大限尊重し、個人情報保護法をはじめとする関係法令等を遵守して、お客様情報や個人情報の管理については十分な注意を払ってまいります。

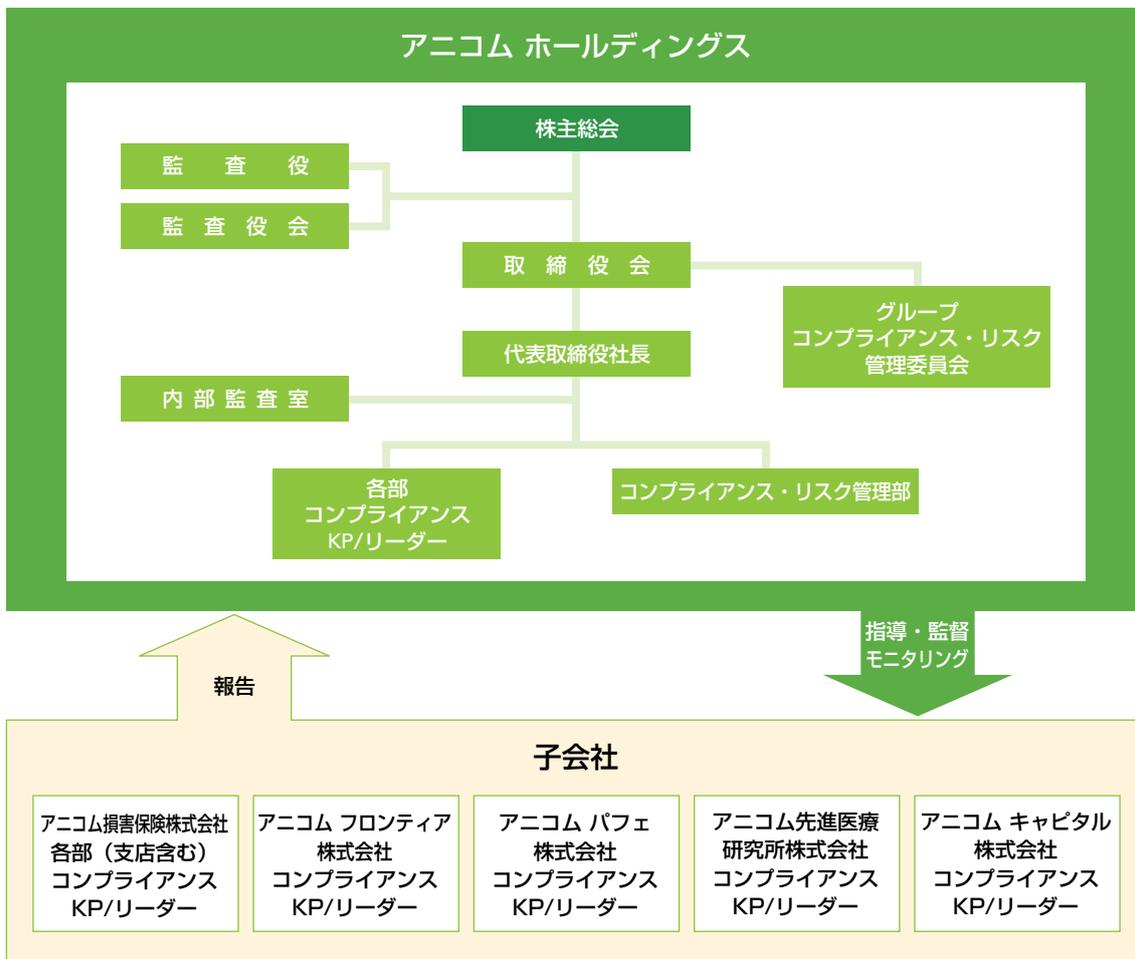
6 コンプライアンスの推進

<コンプライアンス推進体制>

「グループ コンプライアンス・リスク管理委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社の各部門（支店含む）に責任者（部長・支店長）であるコンプライアンス・キーパーソン（KP）とコンプライアンス・リスク管理リーダーを配置し、当社のコンプライアンス・リスク管理部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題（疑義案件を含む）を発見した場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でない判断した場合には、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

【コンプライアンス推進体制図】



当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下の「グループ反社会的勢力対応の基本方針」に基づき適切な対応に努めています。

グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）

1. 組織・体制

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス・リスク管理部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。また、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス・リスク管理部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス・リスク管理部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

2. 対応方針

- (1) 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
 - ①反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
 - ②定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
 - ③いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
- (2) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
 - ①反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
 - ②積極的に警察・全国暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、全国暴力団追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
 - ③あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
 - ④反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス・リスク管理部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

8 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした「利益相反管理基本方針」を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理基本方針（概要）

1. 利益相反のおそれのある取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、保険関連業務に係る対象取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。

- (1) お客様の利益と当社及びアニコム損害保険株式会社（以下、「当社グループ会社」という）の利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引
- (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第15条に基づき、当社プライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く）
- (4) 以上（1）から（3）に掲げるもののほか、当社グループ会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為

2. 対象取引の特定方法

対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。

3. 対象取引の管理方法

当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない）。

- (1) 部門の分離（情報共有先の制限）
管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法
- (2) 取引条件又は方法の変更
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 一方の取引の中止
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法
- (4) 利益相反事実のお客様への開示
管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。）
- (5) その他
以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法

なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。

4. 対象取引の管理体制

当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善ならびに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。

当社は、株主・投資家、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様へ、当社グループの現状や今後の事業展開等を正確かつ迅速にご理解いただけるように、以下の「ディスクロージャー基本方針」に基づき、公正かつ適時・適切な情報開示に努めています。

ディスクロージャー基本方針（概要）

1. ディスクロージャーの目的

- (1) 積極的かつ効果的な情報開示及び説明責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係を構築する。
- (2) 情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図る。
- (3) ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じ、ステークホルダーの声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てる。

2. ディスクロージャーの基本原則

- (1) オープン・マネジメントと説明責任
開示内容が当社に有利か不利かを問わず事実即した開示のオープン性（透明性）に努め、一貫した説明責任を全うする。
- (2) 適時の開示
情報の開示は、開示すべき事実が発生もしくは決定した後、速やかに開示を行う。
- (3) わかりやすい開示
保険業として、一般事業会社と異なる特殊な財務諸表等であることを認識し、開示情報が資本市場参加者のみならず、一般に広く伝わることを考え、わかりやすい開示に努める。
- (4) 公平性の確保
資本市場参加者に対して、情報が公平に伝播されるよう努める。
- (5) 継続性
開示する情報の内容について、継続性を保持する。
- (6) 機密性の確保
適切かつ公正な開示が行われるまでは、機密情報を厳重に管理し、関係者以外の第三者（当社役職員を含む）への漏洩を防止する。

3. 開示担当部門と役割

当社の経営企画部を開示担当部門とし、経営企画部長を開示責任者とする。開示担当部門は当社グループの開示対象情報を一元的に管理すべく、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、関係会社から適時開示に係る情報を適切に集約する体制を整える。

4. 開示方法

- (1) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示については、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）を使用する。その他の法定開示については、当該法令等に基づく方法にて開示する。
- (2) 東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」「有価証券上場規程施行規則」に基づく適時開示については、同取引所が運営する「適時開示情報伝達システム（TDnet）」を使用する。また、必要に応じて遅滞なく報道機関への発表及びその他法令・諸規則の定める開示手続きを行う。
- (3) 任意開示については、開示責任者が決定する方法により開示を行う。なお、新規に任意開示を行う場合の要否及び可否については、取締役会の承認を要することとし、以後の継続開示は開示責任者の決裁にて行う。

5. アナリストレポートへの対応

当社は、アナリストレポート等に対する論評・評釈等は行わない。ただし、事実誤認があると判断した場合には、当該事実の誤認等について指摘する。また、当社に関する風説に関しても、論評・評釈等は行わず、当該風説に関する問い合わせにも応じない。ただし、当該情報が当社により既に開示した情報と明らかに異なっており、放置することが適当でない場合と開示責任者が認める場合は、任意でニュース・リリースを行う等適切な対応を行う。

6. 沈黙期間

当社は、原則として四半期の終了日から当該四半期の業績の発表日までの間は、沈黙期間として当該四半期の決算情報に関する対外的コメント及び問い合わせへの回答は行わないこととする。

10 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び関連ガイドライン等に則り、社内規程等を整備し、社員への教育・モニタリングを実施し、情報管理の徹底に取り組んでいます。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の「特定個人情報保護基本方針」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

アニコムホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。当社では個人情報保護に関する法令を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

当社の役員及びすべての従業員が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものといたします。

※本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）における「個人情報」及び「個人データ」とは、特定個人情報（個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報）を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客様（株主の皆様を含みます。以下同じ）の個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

次の業務を実施する目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ご本人にとって明確になるよう努め、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

なお、利用目的は、ホームページ等で公表します。また、利用目的を変更する場合には、ホームページ等に公表します。

- (1) グループ会社（グループ会社の範囲については「10. 会社一覧」をご参照ください）の経営管理
- (2) 株主の皆様への連絡、各種情報の提供及び株主管理
- (3) 当社の会社法その他の法令に基づく権利の行使または義務の履行
- (4) 問い合わせ・依頼等への対応
- (5) その他上記（1）から（4）に附帯する業務及び当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の実施

3. 個人情報の管理

個人情報の漏洩、紛失または毀損の防止その他の安全管理のために、個人情報へのアクセス管理、持ち出しの制限、外部からの不正アクセス防止措置その他の安全措置を講じてまいります。

4. 個人データの第三者への提供について

次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
 - ・業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
 - ・グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
- （下記「6. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。）

5. 個人データの取り扱いの委託

利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取り扱いを外部に委託することがあります。外部に個人データの取り扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記「2. 個人情報の利用目的について」（1）から（5）に記載した利用目的の他、グループ会社の各種サービスの案内等のため、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 個人データの項目
 - ① 株主の皆様個人データ
住所、氏名、当社株式の保有状況等
 - ② アニコムグループ各社が保有する個人データ
住所、氏名、どうぶつ名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他保険契約申込書等に記載された契約内容及び事故状況、保険金支払状況等の内容
- (2) 個人データ管理責任者：アニコムホールディングス株式会社

※グループ会社・提携先企業については、下記「10. 会社一覧」をご覧ください。

7. センシティブ情報の取り扱いについて

お客様のセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。当社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者に提供しません。

8. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

お客様がご提供された個人情報に関する事項の通知（利用目的等）、開示・訂正・利用停止等に関するご請求（以下、「開示等請求」といいます）については、下記「6.お問い合わせ窓口」にお申し出ください。請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。利用目的の通知請求及び開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。（<http://www.anicom.co.jp/policy/privacy.html>）

9. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス・リスク管理部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

10. 会社一覧

「5. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、下記のとおりです。

(1) グループ会社

当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。

グループ会社一覧（アニコム ホールディングス株式会社ホームページ）

<http://www.anicom.co.jp/company/outline.html>

(2) 提携先企業

当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

11. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取り扱いについては、別途定める「特定個人情報保護基本方針」によるものとします。

（注）以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1. 事業者の名称

アニコム ホールディングス株式会社

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、番号法を初めとする特定個人情報保護に関係する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範（ガイドライン等）を遵守します。

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対策を講じます。

4. 特定個人情報の適切な管理

当社は、特定個人情報の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報の適切な管理に努めます。

5. 苦情及びご相談窓口

当社の特定個人情報の取り扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】 コンプライアンス・リスク管理部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

アニコム ホールディングス株式会社